

会 議 録

会 議 の 名 称	平成26年度第1回弘前市歴史的風致維持向上計画推進協議会
開 催 年 月 日	平成27年 2月13日 (金)
開 始 ・ 終 了 時 刻	10時00分 から 11時40分まで
開 催 場 所	弘前市役所2階 特別会議室
議 長 等 の 氏 名	弘前大学名誉教授 長谷川 成一
出 席 者	会 長 長谷川 成一 会長職務代理者 福井 敏隆 委 員 須藤 龍哉 委 員 石場 久子 委 員 布川 二三夫 委 員 野呂 聡 委 員 神 輯孝 委 員 山形 恵昭 委 員 堀内 弦 委 員 菊池 せい子 委 員 西澤 肇 委 員 川村 一也 委 員 柴田 幸博
欠 席 者	委 員 岡田 康博
事 務 局 職 員 の 職 氏 名	都市政策課長補佐 加藤 和憲 都市政策課計画係長 中村 洋幸 都市政策課主査 中一 健司 都市政策課主事 佐藤 俊介 文化財課長 三上 敏彦 文化財課長補佐 斎藤 弘之 文化財課係長 鶴巻 秀樹 文化財課主査 小石川 透
関 係 人 出 席 者	なし
会 議 の 議 題	・組織会 ・会 議 案 件 計 画 の 進 捗 評 価 に つ い て

会 議 結 果	別添議事録のとおり
会 議 資 料 の 名 称	資料① 歴史的風致維持向上計画進捗評価について 資料② 平成26年度進行管理・評価シートについて
会 議 内 容 (発 言 者 、 発 言 内 容 、 審 議 経 過 、 結 論 等)	別添議事録のとおり
その他必要事項	・公開

日時：平成27年2月13日（金） 午前10時～

場所：特別会議室

【組織会】

事務局 組織会に入ります前に、本日まで出席の皆様を名簿に従いまして、ご紹介いたします。

第1号委員は、学識経験者委員の方々です。

弘前大学名誉教授の 長谷川 成一 委員でございます。

弘前市文化財審議委員長の 福井 敏隆 委員でございます。

第2号委員は、重要文化財等の所有者などの委員の方々です。

重要文化財 長勝寺 副住職の 須藤 龍哉 委員でございます。

登録有形文化財 石場旅館 館主の 石場 久子 委員でございます。

弘前市仲町伝統的建造物群保存会会長の 布川 二三夫 委員でございます。

第3号委員は、県職員の委員の方々です。

青森県都市計画課長の 野呂 聡 委員でございます。

青森県文化財保護課長の 岡田 康博 委員でございます。

第4号委員は、公共的団体等の委員でございます。

弘前市文化財建築研究所の 神 輯孝 委員でございます。

弘前観光コンベンション協会の 山形 恵昭 委員でございます。

弘前市みどりの協会の 堀内 弦 委員でございます。

第5号委員は、公募の委員の方々です。

菊池 せい子 委員でございます。

西澤 肇 委員でございます

第6号委員は、市の職員の委員です。

都市環境部長の 川村 一也 委員でございます。

教育部長の 柴田 幸博 委員でございます。

ここで、事務局を紹介いたします。

都市政策課長補佐の 加藤 和憲 でございます。

都市政策課計画係主幹兼係長の 中村 洋幸 でございます。

都市政策課計画係主査の 中一 健司 でございます。

都市政策課計画係主事の 佐藤 俊介 でございます。
文化財課長の 三上 敏彦 でございます。
文化財課長補佐の 斎藤 弘之 でございます。
文化財課文化財保護係係長の 鶴巻 秀樹 でございます。
文化財課文化財保護係主査の 小石川 透 でございます。

つづきまして「弘前市歴史的風致維持向上計画推進協議会」の概要につきまして、ご説明申し上げます。

この協議会は、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律第 11 条及び弘前市附属機関設置条例に基づき組織するものであります。

協議会では、弘前市歴史的風致維持向上計画の作成及び変更に関する協議並びに計画の実施に係る連絡調整をしていただくものです。

委員の任期は、2 年としておりまして、皆様の任期は、本日、平成 27 年 2 月 13 日から平成 29 年 2 月 12 日までの 2 年間でございます。

それでは、組織会に入らせていただきます。

はじめに、会長の選任に入ります前に、仮議長を選任していただきたいと思っております。

慣例によりまして仮議長は、年長者となっておりますので、神 輯孝 委員にお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

～異議なし～

ご異議がないようですので、神 輯孝 委員に仮議長をお願いいたします。

神委員には、仮議長の席にお移りいただきまして、議事の進行をお願いいたします。

仮議長 ご指名をいただきました、神でございます。暫時仮議長を務めさせていただきますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、お諮りいたします。

弘前市歴史的風致維持向上計画推進協議会運営規則に基づき、会長は、「委員の互選により定める」となっておりますが、選任の方法はいかがいたしましょうか。

委 員 指名推薦ということで委員の皆様いかがでしょうか？

仮議長 指名推薦という声がございますがよろしいでしょうか。

～異議なし～

仮議長 それでは、指名推薦といたします。

委 員 長谷川委員を会長に推薦させていただきたい。

仮議長 長谷川委員との声がございますが、いかがでしょうか。

～異議なしの声～

仮議長 ご異議ないようですので、長谷川委員を会長に決定いたしたいと思います。
これをおもちまして、私の役割は終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

事務局 神委員、ありがとうございました。
それでは、弘前市歴史的風致維持向上計画推進協議会運営規則第 3 条第 2 項により、会長が会議の議長となっておりますので、長谷川会長よろしくお願ひ致します。

会 長 本日は足元の悪い中、ご参集頂きありがとうございました。
今回の会議は報告が主体であり、そして内容についての確認ということで大変大事な会議ですので会議の進行につきまして改めて皆様のご協力を仰ぎたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、最初に、弘前市歴史的風致維持向上計画推進協議会運営規則第 3 条第 3 項に基づき、会長が会長職務代理者を指名することとなっておりますので指名させていただきます。

会長職務代理者として、福井委員を指名致したいと思います。
皆様ご了承いただけますでしょうか。

～異議なし～

会 長 ご賛同いただきましたので、福井委員を会長職務代理者に指名させていただきます。

以上をおもちまして、組織会を終了いたします。

【会議】 案件 計画進捗評価について

◎説明事項

事務局より歴史的風致維持向上計画の進捗評価の制度概要と平成26年度の弘前市歴史的風致維持向上計画の進捗評価（暫定版）について説明

◎各委員からの意見

委員 新聞報道で旧第八師団長官舎を4月から弘前市にはまだ未進出の全国チェーンの飲食店に貸すという記事を読んだが事実か？

事務局 新聞報道のとおり4月からスターバックスに旧第八師団長官舎を貸すことになっている。

弘前公園周辺の文化財施設等の活用による活性化を図るとする市の方針の中での取り組みである。

委員 スターバックスの弘前市への進出は個人的には消費者の立場として大歓迎である。ただし、それは旧第八師団長官舎を活用することに問題なければの話である。文化財として魅力ある歴史的な建物であり外装はそれほど手を加えないと思うが、内装のリニューアルはどうなるのか？

また、スターバックス利用者の駐車場について、今でも立体駐車場が混雑しているが問題ないか？

事務局 駐車場について以前は収容台数が約140台であったが、昨年、立体駐車場を整備したことにより300台近くの収容台数を確保しているため、スターバックスに来店される方が利用しても規模としては問題ないと考えている。

文化財保護の観点として、当該建造物は国の登録有形文化財に登録しているが、現状変更行為に当たる行為として通常望見できる範囲の4分の1以上の改変や曳家などが現状変更となり、今回の改修は4分の1以内の改修に留める旨スターバックスと協議している。

なお内装については、昭和33年の市庁舎の建築に当たり当該建造物を曳家し併せて大きく改変しているが、今回はその改変を加えた和室などを中心に改修し、本質的な価値を持っている会議室や控室などは残すようお願いしている。また天井についても配慮するようお願いしており、排気口など設備系の物をいれるところを二重天井とするほか、床材を市で保管するなど対応している。

委員 全般的に「実施・検討にあたっての課題と対応方針」について、文末を「～する必要がある」で留めているものがあるが、もう少し進行管理という立場上であれば「これからどうします」という書き方が必要になると思うが物足りない。報告先の国がそれでよければ問題ないが。

また、ひろさきビューマップ作成事業について、市民に故郷に対して誇りを持ってもらうことを事業の趣旨としているが、「趣のある建物」はガイドマップにモデルコースを設定し、まち歩きができる内容としているところが観光部局としても良い取り組みだと思っている。

ビューマップもどう活用するのかが大事だと思う。例えばルート設定し、ルートの中に都市計画道路があれば整備の際に自転車・歩行者用道路も整備するとか、電線類も整備するとか、側溝が壊れているところは補修するなど考えられるが、ビューマップ作製と絡めてどのように今後展開するつもりなのか？

なお、要望であるが旧弘前偕行社保存修理現場特別公開に参加したが、説明者の説明の内容が非常に興味深かった。例えばこのタイルは九州のどこどこと同じタイルでそれにより同じつくりと想定できるとか、壁の中の素材についてなど。しかし、報告書にそのような細かいところまで触れられないのではと危惧している。隠れていた多彩なトリビア的なものも取り上げて何らかのまとめにしてみたい。

事務局 「～する必要がある」との記載は国からこのような書き方にするよう指導されている。

また、本計画に係る事業は実質的に他の事業主などに関わるところが大きいのであまりこの評価シートの中では踏み込まないようにしている。

ビューマップ作製事業に関しては、現在マップの作製方針等について、岩木山観光協会、タクシー事業者、大学生などとワークショップを行っており、広く意見を求めて活用性の高いものを作成したいと考えている。なお、郊外にもビューポイントがあるということでドライブやサイクリング、散歩などに活用できるマップの仕様にしたいと協議中である。

旧偕行社保存修理事業については、事業完了後に報告書を作成するが内容が難解であるため、なるべく噛み砕いて分かりやすい内容としたい。

所有者の弘前厚生学院も修理後は建物を有効に活用していくとしており、提案のあったような内容にも賛同すると思うので、文化財課としては協力していきたい。

委員 市民が実際にビューポイント回り、誇りをもってもらうためのハード整備も必要である。

大きな都市計画道路等に枝葉のように接続する道路、例えば土淵川沿いや吉井酒造赤レンガ倉庫周辺の老朽化している側溝等を整備することによってまち歩きが進むと思うが。

事務局 当市では昨年度『やさしい街「ひろさき」づくり計画』を策定し、障がいのある方や高齢者の方などもまち歩きできるように概念的ではあるが目標を定めており、実行するために関係課や県などの関係機関に趣旨を伝えて協力してもらうこととしている。

よって『やさしい街「ひろさき」づくり計画』の主旨も踏まえながら、ビューマップのルートに危険な個所や老朽化した側溝などがあるところは積極的に

点検して補修を依頼したいと考えている。

委員 「景観重要建造物保存修理助成事業」に関しては「保存修理を進める必要がある。」としているが、「保存修理を進める。」に留めても対応方針として読めるのでは？

事務局 事業期間を延長する際は「～必要がある。」と記述する整理だが、ご指摘の件についてはそれに該当するものでないため修正したい。

会長 委員の指摘のとおり文章を整理していただきたい。

委員 「市民中央広場整備事業」について、拡張部分どのように活用するのか
事務局 弘前公園に隣接した重要な場所であり、周辺の観光施設への誘客ということも含めて広く方向性を検討している。今のところは通年で観光客や市民が利用していただくための施設配置の基本的なところを考えており、現時点では具体的に申しあげられる段階にはない。

委員 街なみに関する歴史的風致の維持について、廃屋が景観を損ねることが問題として考えられる。歴史的建造物を整備しても隣に朽ちかけた建物があると街並み全体の景観は良くなるしない。

市でも空き家条例を制定するなど対策は行っているがこの協議会でも街なみの美観を考えるならば考慮しなければならない問題であると思うが？

事務局 市では昨年、「弘前市空き家等の活用、適正管理に関する条例」を制定し景観という観点も含めて危険家屋などについては最終的に行政代執行にまで踏み込む内容としている。

また、街なみ景観の保全という点では歴史的風致維持向上計画と連携するものとして位置付けられる「弘前市景観計画」を平成24年に策定し、その中で景観形成基準を定めているほか、建築物の新築や増改築などに対して届出制度により景観形成基準との適合状況を確認し良好な景観形成を図っている。

委員 新たに建てられる建物などを規制するだけでなく、廃屋の対策を重点区域の中だけでも市の関係課で横断的に取り組んでほしい。

事務局 市の空き家条例は建築指導課が主管であるが、庁内関係部局の横断的な運用体制を構築している。

また、一棟の廃屋により景観が台無しということはあると思うが、景観的な考え方だけで個人の財産をすぐに処分できる制度ではないため、今とりうる対策をこれから考えていきたい。

委員 他の自治体では空き家の取り壊しに関する補助制度など様々な対策を打っている。弘前市も全国的な観光都市として誘客を図っているのであるから対応を考えていただきたい。

会長 20年ほど前に県の景観形成審議会の委員長を務めていたが、当時は新たな建築等の規制が主眼にあり、廃屋に関しては話題にならなかった。

今後はしっかり取り組むべき問題であるので関係課で横断的に対応していた

だきたい。

委 員 部局横断的な廃屋に関する事務も計画に事業として記載しても良いのではないかな？

会 長 廃屋に関して市としてしっかり取り組んでいただきたいという要望であり計画に記載する話ではないと思うが。

委 員 街並みの景観を損ねる問題として廃屋があるのであれば、協議会としても見過ごすわけにはいかない。

会 長 では計画への記載に関しても協議会の要望として承りたい。

委 員 「ひろさきビューマップ作製事業」に掲載されている五重塔の写真が手前の門が大きく掲載されているので差し替えたほうが良い。

また、「景観重要建造物保存修理助成事業」について、今年度修理した旧町田家住宅は今後どのように活用する予定か？

事務局 所有者の方は以前の「そばや會」ように、新寺町寺院街に調和し地域の人に親しまれるようなお店を開きたいと考えているようだが、具体的な内容はまだ検討中である。

委 員 旧町田家住宅はかつて町田商会という雑貨屋であった。今後の活用についてもそういった背景や景観との兼ね合いを留意した方がよい。

次の助成対象は決まっているのか？

事務局 現在のところ未定である。

委 員 弘前大学の高瀬准教授が「趣のある建物」に関する調査研究をしており報告書も出されている。助成対象の候補となるような素材はあるのでその中から提案しても良いのでは？

例えば杉山醫院は所有者が市内におらず維持管理に苦慮されているが、病院と住宅が接続しており興味深い建物である。

その他、鷹揚公園について「おうようこうえん」と一般的に読まれているが、正式には「ようようこうえん」である。どこかの段階で修正する必要があると思う。

また、「津軽塗技術保存伝承事業」に関連して、津軽塗に使用される漆が現在は中国産であるが、江戸時代は地元の漆を使用していた。地産地消という観点からも将来的には市で漆畑をつくることも考えたほうが良いと思うが、直ぐには対応が難しい話なので要望としたい。

事務局 昨年、歴史的建造物の修理に使う材料としての漆の確保のため、岩木山麓にある漆林を農村整備課より文化財課へ移管した。

4 h a ほどあり国の「ふるさと文化財の森」制度の活用のため文化庁と協議中であるが、管理の仕方、採取、精製など課題も多く、成果が出るまでお待ちいただきたい。

会 長 史跡指定の名称が「おうようえん」であるのか？

- 事務局 史跡の名称ではなく、都市公園としての正式名称が「おうようえん」である。
また都市計画決定された公園でもあり、名称は「おうようこうえん」となっている。
- 委員 古い新聞を読むと明らかに間違いであると指摘されているので、どこかの段階で訂正した方が良い。
- 事務局 一度決まった名称であるためすぐには変えられないが、いつか折を見て対応していきたい。
- 会長 この件に関してはすぐに対応できないと思うので継続して検討していきたい。
外に質疑はないか？

【質疑なし】

- 会長 本日はこれをもって閉会とする。
委員の皆様にはご協力いただきありがとうございました。